雑草イネ（赤米）を根絶しましょう!!

　上伊那農業農村支援センターより**雑草イネ根絶に**係る注意喚起のお知らせです。

　近年、上伊那の水田に雑草イネの発生が広がりつつあります。雑草イネは玄米が「赤～赤褐色」で、出荷する米に混入すると等級が落ち、「品種銘柄」が表示できなくなります。雑草イネは出穂後10日目頃から自然に籾が落ち始めますので、雑草のようにたちまち広がります。発生した水田では、以下の点に留意して防除を徹底しましょう。

１　雑草イネに有効な除草剤を、代掻き直後の田植え前処理から、又は田植え直後処理から、７～10日間隔で３剤散布します。詳細は、**ＪＡ上伊那の令和４年度「米・麦・大豆・そば」栽培指針・指導会資料に掲載されている「雑草イネ対策指針」**をご参照ください。

２　水田の畦間、株間に生えているイネは、雑草イネの可能性があります。畦間が見える６月下旬までに全て抜き取り、持ち出し廃棄してください。

３　出穂期に、外観の異なる穂は株ごと抜き取るか、地際から刈り取ってください。籾を落とさないように大きめのビニール袋に入れて持ち出し、焼却処分してください。

４　雑草イネの発生した水田は秋起こしをせずに、地表に落ちた籾を冬期間の寒さにさらして死滅させます。

５　雑草イネの脱粒した籾は、農業機械に付着して他の水田に広がります。雑草イネの発生した水田の作業は一番最後にしましょう。

６　大豆やソバ等の畑作物に転作し、イネ科雑草の防除を３～４年繰り返すと、雑草イネを効果的に退治できます。

その他ご不明な点がある場合には、農業農村支援センター又はＪＡまでご連絡ください。

褐色の

雑草イネの玄米

○上伊那に発生している雑草イネのタイプ